

随意契約に係る情報の公開

白島石油備蓄株式会社

令和7年12月31日現在

契約件名		契約日	掲載日	契約の相手先の商号 又は名称及び所在地	予定価格 (千円、税抜き)	契約金額 (千円、税抜き)	落札率 (%)	業務(工事)概要	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (非公表の理由、一者 応札・応募の状況)
1	R7年度通船・防災船定期傭船	令和7年4月1日	令和7年8月14日	西日本海運株式会社 福岡県北九州市門司区西海岸一丁目3番1号	-	817,100	-	白島国家石油備蓄基地に必要な交通船・防災船及びその乗組員を提供し、当社が別途委託した運行管理実施者の指揮のもと、基地操業に必要な通船業務及び海上警備防災業務とそれに付帯する業務を行う。	白島国家石油備蓄基地専用に建造された7隻の通船・防災船を傭船するためには、船主と裸傭船契約を締結している同社との定期傭船契約が必要であることから、当社契約規程第27条(1)「契約の性質または目的から競争によることが適切でない場合」に該当するため、同社と契約を締結したものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。
2	R7年度警備防災・通船運航等業務	令和7年4月1日	令和7年8月14日	白島テクノサポート株式会社 福岡県北九州市若松区響町一丁目108番地	-	269,424	-	離島の白島国家石油備蓄基地における陸上警備防災業務(警備防災法に定める第1号業務)、乗下船管理物資運搬業務及び通船・防災船の運航管理業務を行い、並びに7隻の通船及び防災船の運航管理実施者(不定期航路事業者)となる。	白島国家石油備蓄基地専用に建造された7隻の通船・防災船を船主から傭船するにあたり、同社を運航管理実施者(不定期航路事業者)に使用することが条件となっていることから、当社契約規程第27条(1)「契約の性質または目的から競争によることが適切でない場合」に該当するため、同社と契約を締結したものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。
3	R7年度基地施設工務援助業務	令和7年4月1日	令和7年8月14日	白島テクノサポート株式会社 福岡県北九州市若松区響町一丁目108番地	-	144,366	-	白島国家石油備蓄基地の施設保全管理を統括する当社工務課業務を援助するものであり、現場施工管理、自主検査業務等を行う。	白島国家石油備蓄基地の施設保全管理は、操業時より、コスト削減及び効率的な業務遂行のため同社との連携体制としている。また、洋上備蓄基地システム及び当基地独自の保全管理技術等に精通している必要があり、これらを満たす者は操業時より本業務に従事する同社に限られることから、当社契約規程第27条(1)「契約の性質または目的から競争によることが適正でない場合」に該当するため、同社と契約を締結したものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。
4	R7年度サバースマスター業務	令和7年4月1日	令和7年8月14日	商船三井マリテックス株式会社 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	-	3,350	-	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の油種入替計画に則り、4月中旬頃に、白島2号船からフート原油約10万KLの払出しを実施する。 本業務は、原油払出作業における原油タンカーの着離桟作業、荷役準備および荷役作業についてバースマスターの補佐を行い、海域設備に於ける安全な作業の遂行を確保するものである。	白島国家石油備蓄基地における備蓄原油緊急放出体制は短期間に確立することが必要であるため、同基地のサバースマスター業務に操業時より携わり、同業務に精通し専門性を有した該社を起用する必要がある。また、備蓄原油緊急放出時に確実なサバースマスター業務を遂行するためには、平常時においても同作業に従事することにより、緊急時における安全性確保及び作業品質維持のための訓練が不可欠であることから、当社契約規程第27条(1)「契約の性質または目的から競争によることが適切でない場合」に該当する。等に該当するため、同社と契約をしたものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。
5	R7年度原油移送荷役補助等業務(油種入替)	令和7年4月1日	令和7年8月14日	山九株式会社 福岡県北九州市戸畠区中原先の浜46-51	-	14,700	-	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の油種入替計画に則り、4月中旬頃に、白島2号船からフート原油約10万KLの払出しを、また本年度下期に、白島8号船に軽質原油約28.5万KL(複数回に分割の可能性あり)の受入れを、それぞれ実施する。 本業務は、これら原油の受払作業に係る、荷役作業準備、操油課作業補助を行うほか、泊地内オイルフェンスおよび油回収器の設置・撤去、フレキシブルホース内の残油および残水回収等の付帯作業を実施するものである。	本業務は、原油移送実施時、当該荷役作業および関連作業のうち荷役作業準備、荷役中の安全防災監視等の操油作業の補助業務等を行うもので、荷役作業には不可欠なものである。当基地は、緊急放出指示受領後、14日のリードタイム内に全ての放出準備を完了し、確実に放出体制を立ち上げることが求められており、いつ発生するか判らない緊急放出に備えて、原油移送の関連工事者は、原油の緊急放出対応時の体制に組み込むことを前提として選定している。 該社は、緊急放出対応時には機構殿の指示期間に、確実に出動することを覚書により確認している。また、緊急時の荷役作業の安全性確保のためには業務習熟が必要であり、継続履行が求められる。同社が持つ機動力は、業務の緊急な変更要求に対しても、要員確保、安全教育および緊急出動に際して即応体制をとることが出来ることから、当社契約規程第27条(1)「契約の性質または目的から競争によることが適切でない場合」に従い、同社と契約を締結したものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。
6	R7年度荷役作業時の浮沈式オイルフェンス不調に備える待機対応	令和7年4月1日	令和8年1月20日	コスモエンジニアリング株式会社 東京都品川区東品川二丁目5番8号	-	7,690	-	令和7年4月中旬に予定の荷役作業(原油払出)において、浮沈式オイルフェンスの浮上、沈下時に不調が生じた際に即応可能とすべく、当該期間中に作業船、作業員(潜水士)を近海へ待機させる。 なお、オイルフェンスに不調が発生した際は状況に応じて必要箇所の引き揚げや水抜き作業、配管の分解整備等の作業を行うものとする。	当初、令和6年度(令和7年3月)に荷役作業が実施されるものとして、本工事をコスモエンジニアリング(株)(以下、CEC)へ発注したが、荷役作業が令和7年度(令和7年4月上旬)に延期となり令和6年度の契約項目から除外となつた。 現在、荷役作業は令和7年4月9日～13日頃(5日レンジ)に予定されており、4月初旬には本工事に係るベンダーの再手配等が必要となることから、基地海域の海上作業の経験が豊富であり、浮沈式オイルフェンス設備に精通しているCECを随意契約先に選定する。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。

契約件名	契約日	掲載日	契約の相手先の商号 又は名称及び所在地	予定価格 (千円、税抜き)	契約金額 (千円、税抜き)	落札率 (%)	業務(工事)概要	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (非公表の理由、一者 応札・応募の状況)
7 R7年度貯蔵船動揺シミュレーション検討業務(白島一号)	令和7年4月22日	令和8年1月20日	ジャパンマリンユナイテッド株式会社 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号	-	14,000	-	白島国家石油備蓄基地の貯蔵船(全8隻)の内、貯蔵船白島一号水封タンク防食工事を計画(令和9~令和10年度)している。白島五号および白島八号については過去にシミュレーション業務を行い各喫水状態における限界風速値を設定し気象予測における喫水調整を行う指標とした。一号船については五号船および八号船と配置が異なることから、各喫水状態毎での限界風速に相違があると推察する。そこで、管理向上の観点から、貯蔵船の各喫水状態での限界風速を検証することで、予報値における水封(貯油)タンクへの漲水量を最小化し、工事影響を最小にすることを目的とする。	白島一号の喫水状態別における限界風速の策定に係る貯蔵船動揺シミュレーション等の実施に際しては造船技術、洋上備蓄基地の防舷材システムに精通し、十分な知見を有する必要がある。当基地貯蔵船の建造会社で専門の計算プログラムを有しており、過去に船体動揺シミュレーションの受注実績が豊富な同社の技術援助が必要不可欠であるため、従前より連携体制を図っている。当社契約規程第27条(1)「契約の性質または目的から競争によることが適正でない場合」に該当するため、同社と随意契約を締結するものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。
8 R7年度原油移送荷役補助等業務(原油移送)	令和7年8月22日	令和8年1月20日	山九株式会社 福岡県北九州市戸畠区中原先の浜46-51	-	9,200	-	令和5・6・7年度貯蔵船泊地内検査工事終了後、当該貯蔵船の台風等強風対策として、両貯蔵船を半裁状態とする為、8月頃に白島一号から白島八号に原油約34万KLを移送する。本業務は、原油移送作業に係る荷役作業準備、原油移送中の安全防災監視等の操油課作業補助を行うほか、同原油移送作業に係る泊地内オイルフェンスおよび油回収器の設置・撤去、フレキシブルホース内の残油回収等の付帯作業を実施するものである。	本業務は、同年度に本業務実施後に「R7年度油種入替事業等計画」に則り予定している「R7年度原油移送荷役補助等業務(油種入替)」における原油払出作業および原油受人作業に係る付帯作業と連動性のある作業であることから、油種入替と同様、原油の緊急放出対応時の体制に組み込むことを前提として選定された事業者である必要がある。本件契約相手先は、緊急放出対応時には機構殿の指示期間に、確実に出動することを覚書により確約している。また、緊急時の荷役作業の安全性確保のためには業務習熟が必要であり、継続履行が求められる。同社が持つ機動力は、業務の緊急な変更要求に対しても、要員確保、安全教育および緊急出動に関して即応体制をとることが出来る。以上の理由により、当社契約規程第27条(1)「契約の性質または目的から競争によることが適切でない場合」に従い、上記相手先と随意契約をするものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。
9 バキューム車リース(再リース)	令和7年12月9日	令和8年1月20日	NX・TCリース＆ファイナンス株式会社福岡支店 福岡県福岡市博多区下呉服町1番1号	-	2,124	-	既設リース車両「バキューム車リース」のリース期間満了に合わせて、新規リース車両の手配を計画しているが、車両製作に期間を要すること、その納期が流動的であることから、新規車両の納入までの間、既存車両を延長利用するべく、再リース契約を行うもの。	本件は、既存リース車両の延長使用を目的としているため、既存車両の貸主である相手先と延長・再リースを行うのがもっとも有利なことが明らかであるため、当社契約規程第27条(3)「現に契約履行中の工事等または物品の購入に直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利である場合」に従い、上記相手先と随意契約をするものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。